

# 「まちじゅうエヴァンゲリオン」 グッズコラボ参加店募集要領

## 1 概要

### (1) 実施期間

令和8年10月29日(木)(予定)～令和9年3月14日(日)

※在庫品については、会期終了後から6カ月間販売可能です。

(基本的には期間中に完売することを目的とした在庫管理が必要です。)

### (2) 内容

宇部市内の事業者が、「まちじゅうエヴァンゲリオン」に合わせてコラボレーション商品(飲食物以外及び販売店舗を持たない事業者の商品)を製造・販売する機会を提供します。

## 2 募集内容

### (1) 参加条件

下記の全てに該当する事業者であれば、ご参加いただけます。

① 宇部市内に本社又は支社若しくは主たる生産・製造等拠点を有すること。ただし、宇部市外に本社または支社を有する場合でも、宇部市内の自社の販売店舗で販売する等、販売可能エリアでのみ商品を流通できる場合に限り、別途許諾を検討します。

② 著作権使用料(ロイヤリティ)を支払うこと。

③ 商品の監修を受けること。

④ メール(もしくはSNS(LINE等))でのやりとりが可能であること。

⑤ 著作権元への納品サンプル3点を用意できること。

⑥ 許諾を受けた商品企画の内容は変更しないこと。

⑦ やむを得ない事情がない限り、会期の直前や会期中の参加辞退をしないこと。

⑧ 主催者の定めるイベント実施ルールを遵守すること。

※守られない場合、会期途中でも参加を取り消しとする場合があります。

⑨ 商品や販売に関する条件については、「別表」を参照してください。

## (2) 注意事項

- ①『エヴァンゲリオン』の世界観を損なうものや、推察や仮説等を反映した商品は認められません。
- ②著作権元への納品サンプル3点の用意が必要です。色校正等の校正物の費用についても参加事業者の負担となります。
- ③グッズコラボ商品は、グルメフェアで配布するノベルティの配布対象外です。
- ④告知物は基本的に商品（単体）画像をご使用ください。特に、商品に関係のない著作権素材を使用すると監修が通りにくくなります。
- ⑤著作権素材は必要なデータのみ個別にお渡しいたします。申込時または申込後に必要なデータをご指定ください。

## (3) 募集店舗数

上限なし

## (4) 参加特典

- ・「まちじゅうエヴァンゲリオン」公式ウェブサイト等へ掲載します。
- ・各種広報媒体で「まちじゅうエヴァンゲリオン」コラボグッズとして告知します。

## (5) 協力依頼事項

- ・ウェブサイト等に掲載する情報の提供、掲載内容の確認
- ・イベントの売上報告、実績報告、アンケートへの回答等

## (6) 参加申込方法

別添「参加申込書兼誓約書」に必要事項をご記入の上、期限までに「3 申込先」へメール、ファクスまたは郵送にてご提出ください。

## (7) 申込期限

令和8年5月17日（日）23時59分まで

## 3 申込先

運営事業者：サブロクイメージワークス株式会社

〒755-0045 宇部市中央町三丁目9-7

電話番号：0836-31-4878 FAX：0836-39-8851

メールアドレス：hiroeo@360imageworks.co.jp

#### 4 担当部署

宇部市観光スポーツ文化部 観光交流課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

電話番号：0836-34-8353 FAX：0836-22-6083

メールアドレス：kanko@city.ube.yamaguchi.jp